

「在宅訪問」は、新しく始まった薬剤師の仕事の一つです。
寝たきりの方などで、薬局へお薬を取りに行けない方が、在宅で医療を受ける際に薬剤師が患者さん宅を訪問し、お薬についての説明や管理などのお手伝いをします。
私たち薬剤師は在宅での医療や生活の質の向上を目指し、医療の担い手として、地域医療に貢献したいと考えています。

※居宅療養管理指導はケアプランの枠外のサービスです。

こんなお悩み ありませんか？



●薬局まで行けない。

身体が不自由で、処方された薬を薬局まで取りに行けない。



●薬の飲み忘れ

あっ、薬を飲み忘れた！

●薬を飲んだか どうかを忘れる

あれ？食後の薬、飲んだかな？



●薬が飲みづらい

錠剤やカプセルが喉につかえて、飲みづらい。



●薬を服用後から 体調が変化した

最近、食べ物の味がしなくなったような気がする。
手が震えるようになった。

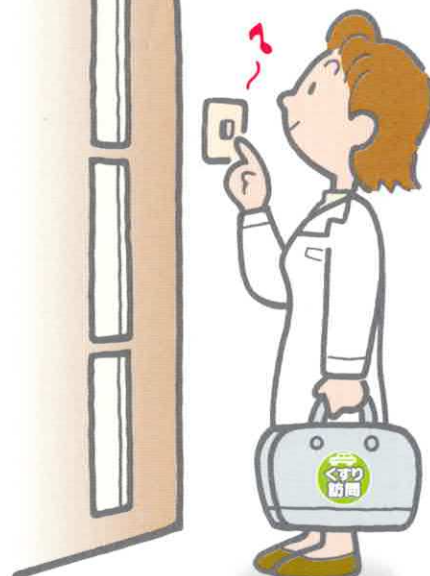


●薬の飲み合わせが心配

風邪気味だけど、市販の薬と一緒に飲んでもいいのかなあ？

薬剤師 在宅訪問 ご存知ですか？

お宅に薬剤師がお伺いします。



このマークのある薬局で、訪問依頼にお応えします。



薬剤師が行う「居宅療養管理指導(在宅訪問)」とは、介護保険の在宅サービスの一つです。医師や看護師、ヘルパーなどによる「在宅訪問」と同じ制度です。
介護認定を受けていない場合は、医療保険による同様のサービス「訪問薬剤管理指導」を受けることができます。



(社) 鹿児島県薬剤師会